

JAまにわのご案内

Disclosure

半期ディスクロージャー／2018





ごあいさつ

平素より、私ども JA まにわをご利用、お引き立ていただき厚く御礼申し上げます。

さて、このたび当 JA では業務内容、活動状況等について皆様にご紹介するため半期（平成 30 年 9 月末）の「JA まにわのご案内（ディスクロージャー）」を作成致しました。この小冊子により、皆さまの当 JA に対するご理解をより一層深めていただければ幸いに存じます。

当 JA と致しましては自己資本の充実や不良債権の処理等、財務健全化に努めて参りましたが、引き続き皆さまに信頼される地域の協同組織・金融機関となるよう取り組んで参る所存でございます。

今後とも、一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

平成 30 年 12 月

真庭農業協同組合

代表理事組合長 矢谷 信道

半期ディスクローチャー

1. 金融再生法開示債権（単体）

（単位：百万円）

債権区分	平成30年3月末	平成30年9月末	増 減
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	103	78	△ 24
危険債権	161	146	△ 14
要管理債権	1	38	36
正常債権	12,811	13,143	332
合計	13,077	13,407	330

- 注 1. 「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」
破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権をいいます。
2. 「危険債権」
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取ができない可能性の高い債権をいいます。
3. 「要管理債権」
要注意先に対する債権のうち「3ヶ月以上延滞債権」および「貸出条件緩和債権」をいいます。
4. 「正常債権」
債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、要管理債権、危険債権、破産更生債権およびこれらに準ずる債権以外のものに区分される債権をいいます。
5. 金融再生法債権のうち、要管理債権は貸出金、その他の債権は信用事業と信託（貸出金、貸付有価証券、外国為替、債務保証見返、信用未収利息、信用仮払金）を開示の対象債権としています。

2. 単体自己資本比率

平成30年3月末	平成30年9月末（見込み）
12.97%	13.12% 程度

- 注 1. 平成19年3月末より、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農林水産省告示2号）の規定に基づいて自己資本比率を算定しています。

3. 主要勘定の状況

（単位：百万円）

	平成29年9月末	平成30年3月末	平成30年9月末
貯 金	122,784	121,186	125,691
貸 出 金	12,548	13,077	13,407
預 け 金	107,031	104,915	109,011
有価証券	1,549	1,399	1,892

4. 有価証券等時価情報

【満期保有目的の債権】

（単位：百万円）

	種類	平成30年3月末			平成30年9月末		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時 価 が 貸 借 対 照 表 計 上 額 を 超 え る も の	国債	299	311	12	792	796	3
	地方債	1,099	1,206	106	1,099	1,195	95
	政府保証債	0	0	0	0	0	0
	金融債	0	0	0	0	0	0
	短期社債	0	0	0	0	0	0
	社債	0	0	0	0	0	0
	その他の証券	0	0	0	0	0	0
	小 計	1,399	1,517	118	1,892	1,991	99
時 価 が 貸 借 対 照 表 計 上 額 を 超 え ない も の	国債	-	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-
	政府保証債	-	-	-	-	-	-
	金融債	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-
	その他の証券	-	-	-	-	-	-
	小 計	-	-	-	-	-	-
合計	1,399	1,517	118	1,892	1,991	99	

- 注 1. 9月末の有価証券の時価は9月末日における市場価格等に基づく時価としています。

5. 農業振興活動

◇農業関係の持続的な取り組み

「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」の実現に向けて

「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」の実現に向けて次の取り組みを実施しています。

<p>(1) JAまにわ営農振興計画に基づいた営農指導機能の強化・充実による意欲ある担い手経営体の育成・支援と農畜産物の生産振興</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・主食用米として需要のある「ヒノヒカリ」「きぬむすめ」の食味ランキング特Aの獲得に向けた取り組みと良食味・高品質の売れる米づくりに取り組んでいます。また、各生産振興協議会、生産組合の活動強化、特色ある米の生産拡大をはかるとともに買い取り販売に順次取り組んでいます。 ・水田フル活用ビジョンに沿い、備蓄米、飼料米、WC S用稲等の新規需要米を推進し、需要に応じた米づくりに努めるとともに、振興作物の担い手への集積を促進し、生産拡大をはかり、増加する耕作放棄地や遊休地の有効活用を目指しています。 ・重点推進作物の中で、白ネギ、夏秋ナス、ピオーネの共同選果場の稼働に合わせ、これらを最重点推進作物として生産拡大に取り組んでいます。 ・白ネギ、ミニ白菜の新規作物の推進とあわせ、レタス、キャベツの加工業務用野菜の栽培に取り組んでいます。 ・営農指導員の資質向上研修を実施し、出向くJAの実践により、営農指導の強化をはかっています。
<p>(2) 担い手確保対策</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域農業を支える意欲ある担い手の育成と確保を目的に「農業次世代人材投資事業」や「就農トータルサポート事業」等、行政と連携した各種事業への取り組みを行っています。 ・地域の実情に即した集落営農組織の結成、法人化の支援を行っています。 ・県域担い手サポートセンターと連携し、担い手経営体のニーズを把握し、個別対応に取り組んでいます。 ・若手担い手を対象とした組合員大学を開校し、「地域・農業」を担い得るリーダーの育成に努めています。
<p>(3) 農業関連資材の有利供給</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・担い手・大口農家を重点に出向くJA活動の実践により、品質、価格面で魅力ある商品の提案に努めています。 ・予約購買を基軸とした有利な安定供給に取り組んでいます。 ・農家組合員の多様なニーズに対応した品揃えと商品知識の向上によ

	<p>り、出迎える体制づくりに取り組んでいます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農機・自動車事業は、整備技術の向上と中古情報の収集に努めています。 ・L P ガス事業は、施設の集約により、より安全で効率的な配送に努めています。
<p>(4) 安全・安心な農産物の安定供給体制の確立と販売促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・米の需要に応じた品種の推進と買取り販売の拡大、直接販売に取り組んでいます。 ・野菜の栽培履歴記帳の徹底、残留農薬試験の実施、各種イベントによるP R 活動を実施しています。 ・果実では、ブドウを中心に県外での取引拡大に努めています。また、量販店での販売P R 活動を実施しています。 ・花きでは、市場との連携を密にし、安定供給をはかるとともに、小学校での花育活動を通じて管内花きのP R 活動を実施しています。

◇地域密着型金融への取り組み（中小企業等の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況を含む）

<p>(1) 農業者等の経営支援に関する取組方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・農業メインバンクとして、「農業応援金融商品」や「農業所得増大・地域活性化応援プログラム」等を通して、農業者のニーズ等を踏まえた対応を行い、農業所得増大および地域活性化に資する機能の発揮に努めます。
<p>(2) 農業者等の経営支援に関する態勢整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・担い手金融リーダーを中心とした、農業者のニーズに対する金融対応力の強化をはかります。 ・農業者のニーズに対応するため、通信教育受講や資格取得により農業融資担当者のスキルアップに努めます。
<p>(3) 農業者等への支援対応力強化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・渉外員による訪問活動 ・農業融資に関する情報提供 ・農業者の経営計画を踏まえた資金需要の把握および提案 ・JA バンク利子補給の効果的な活用
<p>(4) 農業者等のニーズに対応できる農業融資担当者の配置</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本所 2 名、各支所 1 名または 2 名配置しています。

6. 地域貢献情報

全般に関する事項	
協同組織の特性	<p>当組合は、真庭市（旧北房町を除く）、真庭郡新庄村を主な事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助を共通理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。</p> <p>当組合の資金は、その大半が組合員の皆様などからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としています。そして、その源泉をもとに資金を必要とする組合員の皆様や地方公共団体などにもご利用いただいています。</p> <p>当組合は、地域の一員として農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて「組合員のしあわせづくりと地域社会への貢献」を理念に事業展開をしています。</p> <p>また、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組織として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。</p>
組合員数・出資金	<p>組合員数：正組合員 9,954名 准組合員 4,257名 出資金：24億5,305万円</p>
1. 地域からの資金調達の状況	
(1)貯金・定期積金残高	貯金：123,803百万円、定期積金：1,888百万円
(2)貯金商品	<p>年金優遇型定期貯金、退職金優遇型定期貯金、やすらぎ定期積金</p> <p>上記の他、各種定期貯金、定期積金等をご用意しています。</p> <p>その他期間限定のキャンペーン商品等をご用意しています。</p>
2. 地域への資金供給の状況	
(1)貸出金残高	<p>組合員等：9,702百万円</p> <p>地方公共団体：1,870百万円</p> <p>その他：1,834百万円</p>

<p>(2) 制度融資取り扱い状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農業改良資金 (9月末実績：0千円) 新しい農業技術の導入等、自主性と創意を活かしつつ新しい農業経営にチャレンジする場合に、農業普及指導センターの認定を受けると無利子で融資する制度資金です。 ・ 農業近代化資金 (9月末実績：19,783千円) 農業経営の近代化に資することを目的として行う農業用施設等の改良、造成、取得等に必要な資金を民間金融機関から長期かつ低利に借りられるよう、県が利子補給を行う制度資金です。 ・ 農業基盤整備資金 (9月末実績：66,666千円) ほ場整備等による農業基盤整備及び下水道整備などの農村環境づくりのための資金です。 ・ 中山間地域活性化資金 (9月末実績：0千円) 中山間地域の農林畜水産物の加工流通施設、農林水産資源を活用した保健機能増進施設及び生活環境施設の整備を促進するための資金を長期・低利で融資する制度です。 ・ 畜産特別資金 (9月末実績：0千円) 畜産経営体の約定償還金等の負担を軽減し、経営の安定と活性化を促進するもので、資金を融資した金融機関に対し、中央畜産会・県・農協中央会等が利子補給を行う制度資金です。 <p>上記の他にも各種制度資金を扱っていますので、お近くの支所にご相談ください。</p>
<p>(3) 融資商品</p>	<p>地域農業者に対して、農業経営改善促進資金・営農ローン・アグリマイティー資金等の融資を行っています。</p> <p>上記の他、各種貸出金・ローン等をご用意しています。</p>

3. 農業振興活動・文化的・社会的貢献に関する事項（地域とのつながり）	
(1)文化的・社会的貢献に関する事項	<p>地域の一員として各地区で行われる行事やイベントなどに参加するとともに、職員に対しても積極的な参加を促しています。また、カーブミラー・横断旗・夜光たすき等の交通安全施設・資材の寄付を行っています。</p>
(2)利用者ネットワーク化への取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・年金受給者友の会（会員数：9,719名） 年金の受け取りを当 JA に指定して頂いている方の組織で、スポーツ大会や親睦を兼ねた観劇・旅行等を行っています。 ・女性部（部員数：597名） 「あなたが主役」「みんなが主役」「みんなが笑顔・地域が元気」を合言葉に JA と共に住みよい地域づくりに取り組みます。
(3)情報提供活動	<p>当組合では、広報誌「きらめき」を発行し、組合員をはじめ地域の皆様にご覧頂いています。また、ホームページ、フェイスブックを開設し、折々の JA の様子についてお知らせしています。</p> <p>(http://www.ja-maniwa.or.jp/)</p>
(4)店舗体制	<p>金融店舗として、勝山・美甘・蒜山・湯原・久世・落合支所の6店舗、旧川上支所、旧垂水支所、旧福田支所、真庭市本庁舎・月田・江川・新庄・中和・下河内・道の駅「醍醐の里」に ATM を設置しています。</p>